



藤沢市役所

記 者 発 表 資 料
2025年（令和7年）1月17日

藤沢記者クラブ各位

令和6年度藤沢市一般会計補正予算（第5号）を専決処分しました

令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、物価高の影響を受ける低所得者世帯に対し、給付金を支給することが示され、12月17日に国の令和6年度補正予算が成立したことから、対象者に迅速に支援を行う必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、1月16日付で令和6年度藤沢市一般会計補正予算（第5号）を専決処分しました。

1. 補正予算額

16億4,714万2千円（財源：全額国庫支出金）

2. 事業の概要

低所得世帯支援・定額減税補足給付金事業費

令和6年度住民税非課税世帯等（令和6年12月13日時点で藤沢市に住民登録のある世帯）に対し1世帯当たり3万円を支給します。また、当該世帯に18歳以下の世帯員がいる場合、児童1人当たり2万円を加算します。

以 上

＊補正予算編成に関する問合せ 財務部 財政課 担当 金子・柳川
内線：2302 直通：0466（50）3506

＊補正事業に関すること 福祉部 福祉総務課 担当 宇野・寺本
内線：3981 直通：0466（50）8391